

第8回石川町農業委員会臨時総会議事録

1. 招集年月日 令和2年7月20日（月） 午後1時30分

2. 招集場所 石川町役場 3階 議場

3. 議案

(1) 議案第33号

石川町農業委員会長の選出について

(2) 議案第34号

石川町農業委員会職務代理者の選出について

(3) 議案第35号

石川町農地利用最適化推進委員の委嘱について

(4) 議案第36号

議席の決定について

出席委員

農業委員 9名

1番	佐川	修一	2番	根本	常和	3番	近内	貞夫
4番	金沢	和則	5番	芳賀	正幸	6番	緑川	一男
7番	緑川	喜友	8番	仲田	昌勝	9番	遠藤	武重

農地利用最適化推進委員 12名

11番	根本	浩一	12番	郷	義郎	13番	円谷	和司
14番	近内	寿夫	15番	矢内	常男	16番	渡辺	義雄
17番	味原	孝一	18番	南條	博	19番	添田	勉
20番	小池	力	21番	福田	正三	22番	斎藤	英幸

欠席委員 0名

事務局

事務局長	武藤	伝
農地管理係長	三瓶	桂治
書記	矢内	康裕

- ・事務局長 総会に先立ちまして農業委員に任命されます皆様方に辞令の交付を行います。

なお、辞令交付は自席で行います。お名前をお呼びしますので、その場でご起立の上、お受け取りくださるようお願いいたします。

(1人ごとに呼名)

- ・事務局長 只今より第8回石川町農業委員会臨時総会を開催致します。
私、農業委員会事務局長の武藤と申します。臨時議長紹介までの間、総会の進行をさせていただきます。よろしく申し上げます。

初めに、改選後最初に行う総会は農業委員会等に関する法律第27条の規定により、町長が招集することになっておりますので、町長よりご挨拶をお願いします。

- ・町長 (町長挨拶)

- ・事務局長 ありがとうございます。ここで塩田町長については退席いたします。

(町長退席)

- ・事務局長 次に、農業委員及び事務局職員の紹介ですが、それぞれ自己紹介の形でお願いたします。1番の議席に着席されている佐川修一委員から順次お願いします。

(各委員及び事務局職員自己紹介)

- ・事務局長 以上で自己紹介を終わります。

さて、本総会は改選後初めての総会ですので、会長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定を準用し出席委員の中で年長の委員が臨時に議長の職務を行うことと致します。年長の委員は近内貞夫委員でありますのでご紹介いたします。近内貞夫委員、よろしく申し上げます。

- ・臨時議長 (臨時議長挨拶)

日程第6 総会成立報告ですが、第8回石川町農業委員会臨時総会は、出席9名で定足数に達しており成立していることを報告します。

次に、日程7 議事録署名人の選出ですが、臨時議長の指名でご異議ありませんか

(「異議なし」の声あり)

- ・臨時議長 異議なしと認め、議事録署名人には佐川修一委員及び根本常和委員を指名します。

- ・臨時議長 次に日程第8 仮議席の指定を行います。仮議席は、只今着席の議席を指定します。
-

(1) 議案第33号

石川町農業委員会長の選出について

- ・臨時議長 これより議事に入ります。議案を上程します。議案第33号 石川町農業委員会長の選出についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
 - ・事務局長 (議案朗読)
会長の互選について説明します。会長の互選については、農業委員会等に関する法律第5条第2項に「会長は委員が互選した者をもって充てる」と規定されています。互選とは、相互に選挙することになるため投票により行うのが原則ではありますが、地方自治法第118条第2項の規定で出席委員にご異議ない場合は、指名推薦の方法によることができます。従いまして投票と指名推薦の2つの方法があります。
 - ・臨時議長 只今、事務局長から説明がありましたが、投票または指名推薦どちらの方法で選出するかお諮りします。発言される委員の方は挙手のうえ、仮議席の番号を言ってから発言ください。
 - ・金沢和則委員 指名推薦の方法で良いと思います。
 - ・臨時議長 只今金沢委員より指名推薦との意見がありましたが、指名推薦することでご異議ありませんか。
 - ・全委員 (「異議なし」の声あり)
 - ・臨時議長 異議なしと認めます。会長の選出は指名推薦により行うことにします。それでは、指名推薦を行いますので委員の発言を求めます。
 - ・緑川喜友委員 遠藤武重委員を指名推薦します。
 - ・臨時議長 只今緑川委員から遠藤委員に推薦がありました。ご異議ありませんか。
 - ・全委員 (「異議なし」の声あり)
 - ・臨時議長 異議なしと認めます。会長には遠藤委員が選出されました。会長が決まりましたので、ここで議長を交代します。ご協力ありがとうございました。
なお議長を交代する間、暫時休議します。
- 午後1時45分 休議

午後1時50分 再開

- ・事務局長 只今会長に選任されました遠藤武重委員より就任の挨拶をお願いします。
- ・遠藤武重委員（会長就任挨拶）
- ・議長 再開します。
それでは次に議案第34号石川町農業委員会長職務代理者の選出についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
- ・事務局長（議案朗読）
職務代理者の互選について説明いたします。会長の互選については、農業委員会等に関する法律第5条第5項に「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する。」と規定されています。先ほどの会長の選出と同じように投票と指名推薦の2つの方法があります。
- ・議長 只今事務局長から説明がありましたが、投票又は指名推薦どちらの方法で選出するかお諮りします。発言される委員の方は挙手のうえ、仮議席の番号を言ってから発言ください。
- ・金沢和則委員 指名推薦をお願いします。
- ・議長 只今金沢委員より、指名推薦との意見がありましたが、指名推薦することでご異議ありませんか。
- ・全委員（「異議なし」の声あり）
- ・議長 異議なしと認めます。会長職務代理者の選出は指名推薦により行うことにいたします。
それでは、指名推薦を行いますので委員の発言を求めます。
- ・芳賀正幸委員 仲田昌勝委員が良いと思います。
- ・議長 只今芳賀委員から、仲田昌勝委員に推薦がありました。ご異議ありませんか。
- ・全委員（「異議なし」の声あり）
- ・議長 異議なしと認めます。職務代理者には、仲田昌勝委員が選出されました。
職務代理者の仲田委員より就任の挨拶をお願いします。それでは前にお進みください。
- ・仲田昌勝委員（職務代理者就任挨拶）
- ・議長 ありがとうございます。次に議案第35号石川町農地利用最適化推進

委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

・ 事務局長 (議案朗読)

令和2年2月3日から3月2日まで募集を行ったところ、最終的に各行政区より12名の方の推薦をいただきました。また、4月の農業委員会総会においても12名の方は候補者として承認されております。

なお、推進委員を委嘱するために本総会での承認をお願いするものです。

・ 議長 石川町農地利用最適化推進委員の委嘱について質疑に入りますので、ご意見のある方の発言を求めます。

・ 全委員 (「異議なし」の声あり)

・ 議長 異議のないものと認め、石川町農地利用最適化推進委員の委嘱については承認されました。

それでは、石川町農地利用最適化推進委員に入場してもらい委嘱状を交付したいと思います。準備をする間、暫時休議しますのでよろしくお願ひします。

午後2時00分 休議

午後2時05分 再開

・ 議長 再開します。

・ 事務局長 農地利用最適化推進委員の皆様方に遠藤会長より委嘱状の交付をいたします。順番にお名前をお呼びしますので、前にお進みの上お受けくださるようお願いいたします。

(会長より委嘱状の交付)

・ 事務局長 ありがとうございました。ここで農業委員と農地利用最適化推進委員の皆様、事務局も含めて自己紹介をお願いしたいと思います。

(各委員及び事務局職員自己紹介)

・ 議長 ありがとうございました。では議案第36号議席の決定についてを議題とします。事務局の説明を求めます。

・ 事務局長 (議案朗読)

なお、石川町農業委員会会議規則第5条の規定により、議席は会長が指定することとなっております。今、仮議席で座っていただいているのですが、議案第36号6ページの前の5ページをお開き下さい。農地利用最適化推進委員候補者の一覧のページになっているのですが、事務局の記載ミ

スがございまして8番の根本浩一の生年月日がですね、26年9月21日となっておりますが、37年10月25日58歳ですので修正をさせていただきます。大変申し訳ございませんでした。

只今座っていただいている仮議席について説明をします。農業員及び農地利用最適化推進委員の方々の就任期別に、それぞれ年齢の若い順からとなっております。

なお、慣例としまして会長は農業委員の最終議席、職務代理者はその前の議席としております。

仮議席について番号と氏名を説明させていただきます。1番佐川修一委員、2番根本常和委員、3番近内貞夫委員、4番金沢和則委員、5番芳賀正幸委員、6番緑川一男委員、7番緑川喜友委員、8番仲田昌勝委員、9番遠藤武重委員となります。続いて農地利用最適化推進委員についてですが、11番根本浩一委員、12番郷義郎委員、13番円谷和司委員、14番近内寿夫委員、15番矢内常男委員、16番渡辺義雄委員、17番味原孝一委員、18番南條博委員、19番添田勉委員、20番小池力委員、21番福田正三委員、22番斎藤英幸委員となっております。

・議長 事務局長より説明がありましたが、議席は会長が指定することになっております。慣例により会長は9番、職務代理者は8番の議席とします。その他は只今の議席とし、空席となる議席は次の議席から順次繰り上げた議席を指定します。確認のため議席番号を、事務局から報告させます。

・事務局長 先ほど報告したとおりとなります。

・議長 それでは、事務局から報告のあった議席に着席してください。全員着席するまで暫時休議します。

午後2時25分 休議

午後2時26分 再開

・議長 再開します。

次の委員会総会からは、只今の議席に着席してください。

以上で本日提案されました議案はすべて終了しました。

午後2時27分

この議事録は書記が作成したもので、その内容に相違ないことを証するため署名する。

令和2年7月20日

石川町農業委員会

石川町農業委員長 _____

議事録署名人 _____ 1番

_____ 2番